

PPP/PFI推進アクションプラン 重点分野実行計画

令和6年6月

経済産業省

工業用水道

工業用水道分野 実行計画 概要

【PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)要約】

公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称し「ウォーターPPP」)をはじめとする多様なPPP/PFIを活用し、民間の創意工夫による良質なサービスの提供、収入の増加や経費の縮減による財政負担の軽減を図るため、令和8年度までに3件の具体化を目標とする。

■ PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
25件	9件	3件

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。

*3: 事業件数目標: アクションプランに定めた、5年間(R4-R8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

■ 案件候補の年度別進捗

(件数は累計値)

具体化レベル	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
具体的検討	1件	3件	8件	9件	10件
うち 実施方針公表	1件	3件	3件	5件	6件
うち 実施契約締結	0件	1件	3件	3件	5件

■ 案件形成のための推進施策等

- ① ウォーターPPPの導入に向けた、地方公共団体等への伴走支援を実施【R6年度実施】
- ② ウォーターPPPの導入検討について、トップセールス等の働きかけ【R6年度も実施】
- ③ 工業用水道事業費補助金により、多様なPPP/PFI等の導入検討費用を支援
(ウォーターPPPの導入検討費用については定額補助支援を実施)【R5年度予算から対象】
- ④ 国土交通省との共催により官民連携推進協議会を開催し、先行事業の事例等を周知【R6年度4回実施予定】

【工業用水道分野】 PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

工業用水道事業：
239 事業（151 事業者）

< 基準設定の根拠・解説等 >
・ 経済産業省HP
※ 令和3年3月末時点における工業用水道事業数

給水開始から令和8年度に60年を超える事業
65 事業

・ 地方公営企業年鑑（令和2年度）（総務省）

< PPP/PFI導入検討対象*1 >

管路の老朽化が進行している事業
（耐用年数40年を経過した導送配水管路が50%以上）
25 事業

・ 地方公営企業年鑑（令和2年度）（総務省）より算出
・ 工業用水道事業全体における導送配水管路の老朽化率：49.1%
※ 老朽化率：導送配水管路延長に占める「法定耐用年数（40年）を経過した導送配管路延長」の割合
・ すでにPPP/PFI手法を導入済み並びにPPP/PFI以外の手法によって経営改善に取り組んでいる事業は除外

< 案件候補*2 >

導送配水管路延長が40kmを超えるなど、
PPP/PFIの導入検討に関心を持つ可能性のある事業
9 件

・ 地方公営企業年鑑（令和2年度）（総務省）
・ 工業用水道事業全体における導送配水管路延長：1事業あたり平均36.9km

参考：アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標：**3件**

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの
*2：案件候補：アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【工業用水道分野】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工業用水道	ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIを活用し、民間事業者の創意工夫による良質なサービスの提供、収入の増加や経費の縮減による財政負担の軽減を図るため、令和8年度までに3件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに25件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<経済産業省>	経済産業省					
工業用水道	・工業用水道施設の強靱化事業の国費支援に関して、事業規模等が一定の条件を満たす事業については、ウォーターPPPの導入を令和10年度以降要件化する。要件化に向け、地方公共団体等に周知し、ウォーターPPPの導入検討のさらなる促進を図る。(令和5年度開始)<経済産業省>	経済産業省	-	<p>工業用水道施設の強靱化事業の補助については、令和10年度以降はウォーターPPPの導入を要件化することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。</p> <p>(R5実績) ・工業用水道施設の強靱化事業の補助については、令和10年度以降はウォーターPPPの導入を要件化することを決定。</p>	令和5年度中に得た結論を基に、地方公共団体に対して周知活動を実施。		工業用水道施設の強靱化事業の国費支援に関し、ウォーターPPP導入を要件することにより、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。
工業用水道	・地方公共団体におけるウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討費用を支援する。(令和5年度開始)<経済産業省>	経済産業省	-	<p>多様なPPP/PFIの導入検討費用について支援を開始。ウォーターPPPの導入検討の促進を念頭に支援のあり方を検討する。</p> <p>(R5実績) ・多様なPPP/PFIの導入検討費用について支援を開始するとともに、ウォーターPPPの導入検討費用について、定額支援を開始。</p>	国土交通省と共催の官民連携推進協議会や地域懇談会等において、地方公共団体に対して周知活動を実施。		ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討費用を支援し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。

【工業用水道分野】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工業用水道	先行的に取り組む事業者へのヒアリング等を通じた導入効果や課題の整理を行うとともに、地方公共団体等へのウォーターPPP導入に向けた伴走支援を新たに実施する。(令和3年度開始、令和6年度強化) <経済産業省>	経済産業省	<p>先行事業者との意見交換を通じて、継続的な支援を行うとともに、運営上の課題や導入効果を検証する予定。また、PPP/PFI導入の手引書の事例集に先行事例を追加し、HPで公表する。</p> <p>(R4実績) ・本年度より事業開始した公共施設等運営事業(2事業)について、PPP/PFI導入の手引書の事例集に追加し、公表。 ・先行事業における運営権者(2社)と、運営上の課題や導入促進に向けた意見交換を実施。</p>	<p>先行事業者との意見交換等を通じて、継続的な支援を行うとともに、運営上の課題や導入効果を検証する。</p> <p>(R5実績) ・公共施設等運営事業を実施している先行事業者と運営上の課題や導入促進に向けた意見交換を実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	<p>先行事業における運営上の課題や導入効果について、工業用水道事業者に対する情報提供し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>
工業用水道	・上下水道等の関係省庁とも連携し、ウォーターPPPの導入検討について、トップセールス等の働きかけを実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化) <経済産業省>	経済産業省	<p>PPP/PFIを導入した先行事例と、類似の経営状況にある(課題を抱える)事業者を選定。当該事業者に対して、多様なPPP/PFIの先行事例のトップセールス等を行う。</p> <p>(R4実績) ・管路の老朽化が進行している工業用水道事業等を25事業選定。 ・公共施設等運営事業(3事業)について実施契約書及び要求水準書のひな形を作成し、HPに公表。 ・当該工業用水道事業者に対し、先行事例等の情報提供などの働きかけを実施(12事業)。</p>	<p>選定した工業用水道事業者に対し、改訂手引書、先行事業の契約書、要求水準書のひな形等について情報提供を行い、ウォーターPPPの導入検討の働きかけを行う。</p> <p>(R5実績) ・選定した工業用水道事業者や既にPPP/PFIを実施中の事業者等に対し、ウォーターPPPの導入検討の働きかけを実施(23事業)。</p>	<p>上下水道等の関係省庁とも連携し、引き続き、選定した工業用水道事業者に対し、ウォーターPPPの導入検討について働きかけを行う。</p> <p>(R6実績)</p>	(R7実績)	<p>PPP/PFIを導入した先行事例と、類似の経営状況にある(課題を抱える)事業者に対し、ウォーターPPPの導入検討について働きかけを行い、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>

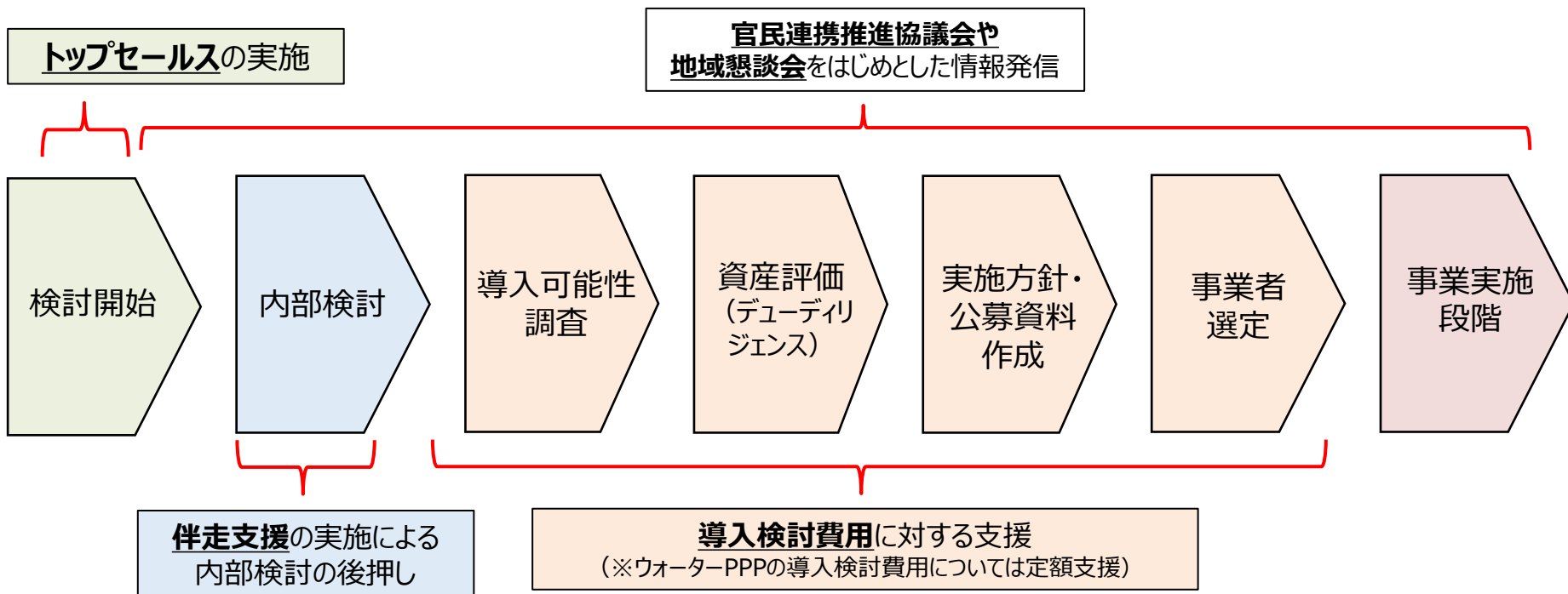
【工業用水道分野】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工業用水道	<ul style="list-style-type: none"> 全国各地で官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用し、ウォーターPPPについて情報提供を行い、ウォーターPPP等の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。(令和3年度開始、令和5年度強化) <経済産業省> 	経済産業省	<p>厚生労働省と共催する官民連携推進協議会において、先行事例の情報共有を通じ、他事業者の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。また、経産省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。</p> <p>(R4実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省と共催により4地域において官民連携推進協議会を開催するとともに、経済産業省としても6ブロックで地域懇談会を開催し、公共施設等運営事業の事例等の情報提供等の啓発活動を実施。 	<p>厚生労働省と共催する官民連携推進協議会において、先行事例やウォーターPPP等について情報共有を通じ、ウォーターPPPの導入検討を促進する。また、経済産業省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。</p> <p>(R5実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省と共催により4地域において官民連携推進協議会を開催するとともに、経済産業省としても全国6ブロックで地域懇談会を開催し、ウォーターPPPの情報提供等の啓発活動を実施。 	<p>国土交通省と共催する官民連携推進協議会において、上記の検証結果を含めた先行事例の情報共有を通じ、他事業者の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。また、経済産業省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。</p> <p>(R6実績)</p>	<p>(R7実績)</p>	<p>全国各地で官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用し、ウォーターPPP等の導入検討を促進するための啓発活動を実施し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>
工業用水道	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を用いて、広域化と民間活用を一体的に推進する事業モデルについて周知し、地方公共団体等における導入検討を促進する。(令和4年度開始) <経済産業省> 	経済産業省	<p>デジタル技術等を用いた広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルを創出するため、調査事業を実施する。また、上記の一体的推進のための支援の在り方について検討を行う。</p> <p>(R4実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査事業を実施し、デジタル技術等を用いて広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルを取りまとめたところ。 工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補助対象として拡大すべく、見直しを実施。 	<p>調査事業で創出した事業モデルを官民連携推進協議会や地域懇談会等にて他の事業者へ周知するとともに、工業用水道事業者間で連携した導入検討を促進する。あわせて、工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補助対象として支援する。</p> <p>(R5実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査事業で創出した事業モデルを官民連携推進協議会や地域懇談会等にて他の工業用水道事業者へ周知を実施。 工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補助対象として支援を開始。 	<p>(R6実績)</p>	<p>(R7実績)</p>	<p>デジタル技術を用いた広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルについて周知し、工業用水道事業者間で連携した導入検討の促進により、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>

工業用水道分野における主な推進施策の概要

- ウォーターPPPの導入検討に向けた伴走支援の実施による事業者の内部検討の後押しや、導入検討費用に対する定額支援制度の創設など、事業実施に向けてあらゆる段階の取組を支援。
- また、民間活用の可能性が高いと見込まれる事業に対する直接的な働きかけ（トップセールス）や、ウォーターPPPに関する情報発信を通じて、工業用水道事業者のウォーターPPPに関する理解醸成に向けた取り組みを継続して実施していく。

2024年度実施を予定している工業用水道分野における主な推進施策



工業用水道事業費

令和5年度補正予算額 16億円

事業の内容

事業目的

工業用水は、その低廉かつ安定的な供給により工業の健全な発達を支える重要なインフラである。近年、サプライチェーンの強靱化に向けた国内立地の需要も高まる一方、激甚化する災害等により、大規模な漏水事故等も増加傾向にあるなど、かかる低廉かつ安定的な供給のための取組の必要性が高まっている。

こうした状況を踏まえ、①工業用水道の強靱化（耐震化・浸水対策・停電対策）の加速化を図るとともに、災害による被災箇所の早期復旧を行う。さらに、②デジタル技術等を用いた広域化・民間活用による施設の合理化や経営の最適化の促進を緊急的に進めることで、低廉かつ安定的な工業用水の安定的な供給の実現を図る。

事業概要

- ①防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策として、工業用水道事業者（地方公共団体等）が実施する、工業用水道の強靱化対策や災害により被災した工業用水道の復旧に関する費用の一部を支援する。
- ②施設の合理化や事業の経営最適化対策として、工業用水道事業者が実施する、デジタル技術等を用いた広域化等や民間活用の導入を目指す事業費用の一部を支援するほか、民間活用の更なる導入促進のためのソフト支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・工業用水道事業者の更新・耐震化等の取組を進めることで、基幹管路の耐震化適合率を令和7年度までに60%以上を目指し、受水企業の操業に影響する供給支障件数を、令和24年度までに0件まで減らすことを目標とする。
- ・被災した工業用水道施設の災害復旧を早期に実現する。
- ・デジタル技術を用いた広域化・民間活用の一体的な推進（PPP/PFI）に向け、令和7年度までに3件程度、令和13年度までに25件程度の事業モデルの創出を目指す。

工業用水道事業費

令和6年度予算額 20億円（20億円）

事業の内容

事業目的

工業用水は、その低廉かつ安定的な供給により工業の健全な発達を支える重要なインフラである。近年、サプライチェーンの強靱化に向けた国内立地の需要も高まる一方、激甚化する災害等により、大規模な漏水事故等も増加傾向にあるなど、係る低廉かつ安定的な供給のための取組の必要性が高まっている。

こうした状況を踏まえ、①工業用水道の強靱化（耐震化・浸水対策・停電対策）、②デジタル技術等を用いた広域化・民間活用による施設の合理化や経営の最適化の促進を進めることにより、低廉かつ安定的な工業用水の供給の実現を図る。

事業概要

- ①激甚化・頻発化する災害に備え、工業用水道の強靱化を促すため、工業用水道事業者（地方公共団体等）が実施する耐震化・浸水対策・停電対策等の事業の費用の一部を支援する。
- ②施設の合理化や事業の経営最適化を促すことで、工業用水道の強靱化の更なる加速化を実現するため、デジタル技術等を用いた広域化等や民間活用の導入を目指す事業の費用の一部を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



施設の強靱化の例

耐震化



例：管路の耐震補強

浸水対策



例：施設のかさ上げ

停電対策



例：自家用発電機の整備

成果目標

工業用水道事業者の更新・耐震化等の取組を進めることで、基幹管路の耐震化適合率を令和7年度までに60%以上を目指し、受水企業の操業に影響する供給支障件数を、令和24年度までに0件まで減らすことを目標とする。

デジタル技術を用いた広域化・民間活用の一体的な推進（PPP/PFI）に向け、令和7年度までに3件程度、令和13年度までに25件程度の事業モデルの創出を目指す。

公営水力発電

公営水力発電分野 実行計画 概要

【PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)要約】

公営水力発電は民間代替性が高い分野であることから、経営効率化の手法は公共施設等運営事業をはじめ、民営化・民間譲渡も選択肢として含まれ、事業者が個々の事情を勘案して最適な方法を選択していくことが重要である。これを踏まえ、今後の経営のあり方の検討(公共施設等運営事業に加え、民営化・民間譲渡等を含む)が令和8年度までに少なくとも3件行われることを目指す。

■ PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
4件	2件	3件

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。

*3: 事業件数目標: アクションプランに定めた、5年間(R4-R8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

■ 案件候補の年度別進捗

(件数は累計値)

具体化レベル	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
具体的検討	各案件候補について、 経営のあり方を検討 1件	各案件候補について、 経営のあり方を検討 1件	1件	2件	3件
うち 実施方針公表	1件	1件	1件	2件	3件
うち 実施契約締結	1件	1件	1件	2件	3件

■ 案件形成のための推進施策等

- ① 継続した補助事業を実施のうえ、PFI事業導入を前提とした検討・移行を促進する。
- ② 定期的に行われる講習会等の場において、積極的に先行事例の横展開を図り、各公営水力運営者の検討を促進する。
- ③ 進捗状況について適宜公営企業局とコミュニケーションをとる。

【公営水力発電】 PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

＜基準設定の根拠・解説等＞

公営水力発電所
310発電所
(1都1道1府21県 計24都道府県)

公営電気事業経営者会議資料「公営電気事業」所載データ

F I Tや長期売買契約が終了し、一般競争入札を行っている発電所等
45発電所

ヒアリングや非公開資料等をもとに算定

＜PPP/PFI導入検討対象*1＞

50年を超えて運用している発電所
17発電所 4事業者

上記のうち、50年を超えて運用している発電所

＜案件候補*2＞

鳥取の案件と同等の規模であり、今後の経営の在り方の検討（公営施設等運営事業に加え、民営化・民間譲渡を含む）が見込まれる事業
6発電所 2事業者
これらに加え、新設水力案件でのPFI導入も見込まれる

鳥取の案件と同等の発電規模であることから、PFI導入時も費用メリットがある可能性がある発電所

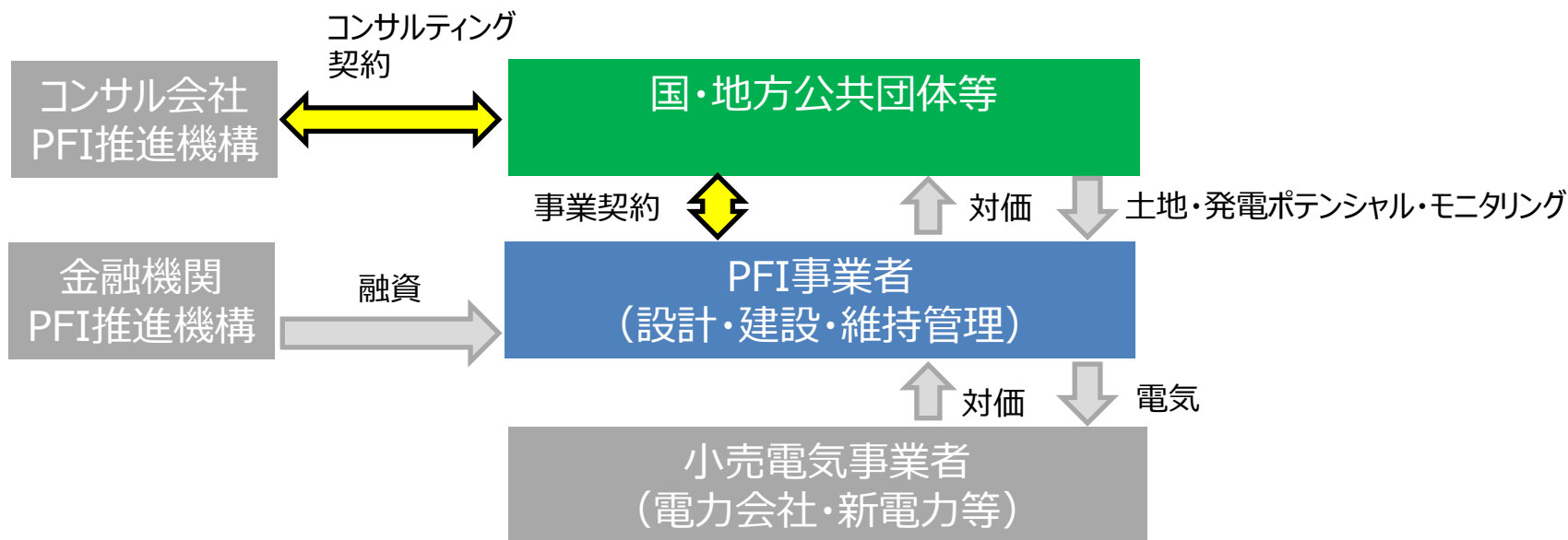
参考:アクションプランにおける少なくとも具体化すべき事業件数目標:**3件(R8年度迄)**

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの
*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【公営水力発電】 推進施策の進捗目標

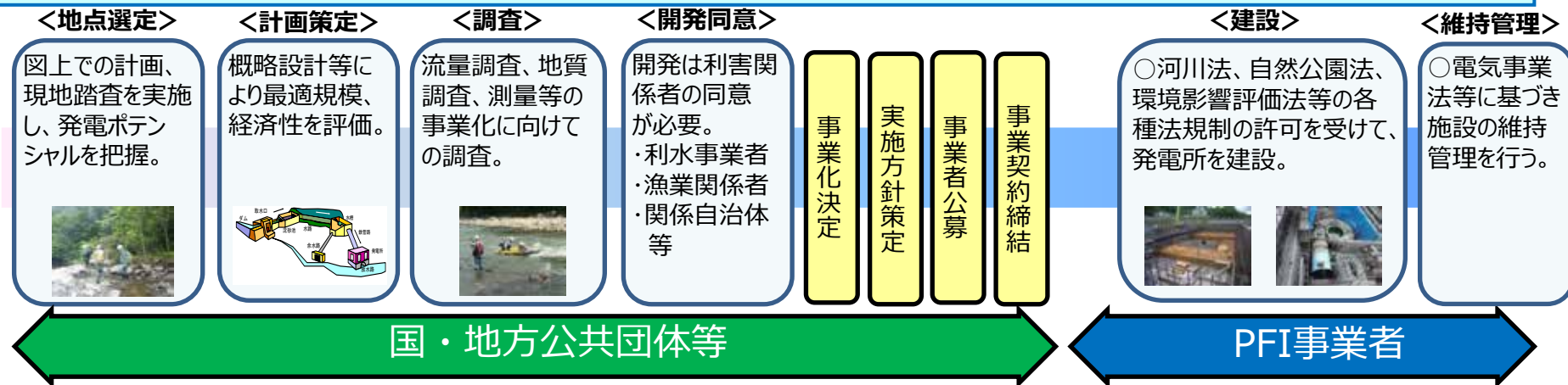
分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑫ 公営水力発電	・公共施設等運営事業によるPFI事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業を計上し、新設の小水力発電も含め、地方公共団体における検討、移行を支援する。(平成30年度開始、令和5年度強化) <経済産業省>	経済産業省	<p>間接補助事業において、コンセッション方式によるPFI事業に係る運営を行う発電事業者の公募に要する経費等に対し補助を実施する</p> <p>(R4実績) ・継続的な間接補助事業の実施と、講習会等における補助事業に関する情報提供</p>	<p>継続的な間接補助事業の実施を行い、各公営水力運営者のニーズを把握、検討状況について適宜確認を行う</p> <p>(R5実績) ・継続的な間接補助事業の実施と、講習会等における補助事業に関する情報提供</p>	<p>継続的な間接補助事業の実施を行い、各公営水力運営者のニーズを把握、検討状況について適宜確認を行う</p> <p>(R6実績) (R7実績) (R8実績)</p>		
⑬ 公営水力発電	・鳥取県営水力発電の先行事例について、他の公営水力発電事業への適用拡大を図るため、情報提供をはじめとした横展開を図る。(令和3年度開始) <経済産業省>	経済産業省	<p>鳥取県の先行事例について、事業者ヒアリングのうえ事例の詳細を把握のうえ、得られた情報を下に講習会等の場で周知する</p> <p>(R4実績) 各企業局の状況を把握するとともに、講習会において情報の横展開を実施。</p>	<p>先行事例に加え、事業者ヒアリングにより得られた検討時点での課題や懸念点等も確認し、更なる検討活性化のため横展開を図る</p> <p>(R5実績) 各企業局の状況を把握するとともに、講習会において情報の横展開を実施。</p>	<p>先行事例に加え、事業者ヒアリングにより得られた検討時点での課題や懸念点等も確認し、更なる検討活性化のため横展開を図る</p> <p>(R6実績) (R7実績) (R8実績)</p>		

発電所を新設する場合のPFI事業スキームの例



※施設の所有権、運営権の設定方法により類型が分かれる。

水力発電の開発プロセス



水力発電の導入加速化事業

令和6年度予算額 16億円（16億円）

資源エネルギー庁

- (1) ①、(2) 省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
 (1) ②、(2) 電力・ガス事業部電力基盤課

事業の内容

事業目的

民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査及び地域における共生促進、既存水力発電設備の増出力及びレジリエンス強化を図る工事の支援を実施するほか、国内外の技術情報の収集を実施し、水力発電の導入促進を図ることを目的とする。

事業概要

(1) 水力発電導入加速化事業費【補助】

①初期調査等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施及び地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表、水力発電開発における地域住民等と事業者間の課題解決や共生を図るために実施する事業を支援する。【補助率：1/2、定額】

②既存設備有効活用支援事業

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援する。【補助率：2/3、1/3、1/4】

(2) 水力発電技術情報等収集調査事業【委託】

国内外の技術情報の収集を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 水力発電導入加速化事業費 ※PFI事業を含む

補助 (定額) (1/2、10/10、2/3、1/3、1/4) 補助



(2) 水力発電技術情報等収集調査事業



成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、短期的には令和7年度までに出力向上の目処が立った発電所における発電出力を5万kW、増発電量の年間合計を1億kWhを目指す。

最終的には「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）」における水力発電の発電出力及び発電量の実現を目指す。